

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	58,971	62,919	143,173
経常利益 (百万円)	88	17	4,249
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	31	94	2,457
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	235	190	2,521
純資産額 (百万円)	56,094	55,686	57,113
総資産額 (百万円)	89,932	91,507	103,623
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	0.38	1.11	29.07
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	0.38	-	29.03
自己資本比率 (%)	62.3	60.7	55.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,524	4,814	5,291
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	896	836	1,610
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,822	1,658	3,490
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,988	23,693	21,374

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.18	2.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用会社でありましたJBSテクノロジー株式会社は、平成27年7月30日付で保有株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1)業績の状況

##### セグメント別の受注高・売上高・受注残高

エンタープライズ（ENT）事業では、金融業はワークスタイル変革案件が、ISPはクラウドサービス基盤案件が好調でした。その一方で、製造業は海外情勢の見極めで投資が慎重になっています。通信事業者（SP）事業では、特定キャリアで既存設備の更新案件の投資前倒しが発生しました。その他キャリアでは、売上高は計画通りで推移し、受注高は第1四半期では若干計画未達だったものの第2四半期は計画値に回復しています。パブリック（PUB）事業では、受注高は全般的に期ずれが発生し、売上高は若干未達ながらほぼ計画線上で推移しています。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - NOP）では、受注高・売上高ともに期ずれが発生しています。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、628億86百万円となり39億26百万円（前年同四半期比5.9%減）の減少となりました。内訳としては、ENT事業で191億50百万円（前年同四半期比18.2%増）、SP事業で171億30百万円（前年同四半期比2.9%減）、PUB事業で163億94百万円（前年同四半期比26.6%減）、パートナー事業で96億36百万円（前年同四半期比9.3%減）、その他で5億75百万円となりました。

売上高は、629億19百万円となり39億47百万円（前年同四半期比6.7%増）の増加となりました。内訳としては、ENT事業で208億99百万円（前年同四半期比27.6%増）、SP事業で186億93百万円（前年同四半期比7.5%減）、PUB事業で146億82百万円（前年同四半期比13.5%増）、パートナー事業で83億89百万円（前年同四半期比10.5%減）、その他で2億54百万円となりました。

受注残高は、587億88百万円となり41億56百万円（前年同四半期比6.6%減）の減少となりました。内訳としては、ENT事業で185億68百万円（前年同四半期比12.5%増）、SP事業で113億40百万円（前年同四半期比15.8%減）、PUB事業で216億57百万円（前年同四半期比15.8%減）、パートナー事業で68億72百万円（前年同四半期比5.0%減）、その他で3億49百万円となりました。

##### 商品群別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間における受注高は、ネットワーク商品群が305億26百万円（前年同四半期比2.0%減）、プラットフォーム商品群が77億54百万円（前年同四半期比31.4%減）、サービス商品群は246億5百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

売上高は、ネットワーク商品群が282億97百万円（前年同四半期比5.1%増）、プラットフォーム商品群が77億46百万円（前年同四半期比12.0%増）、サービス商品群は268億75百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

受注残高は、ネットワーク商品群が132億50百万円（前年同四半期比13.6%減）、プラットフォーム商品群が54億93百万円（前年同四半期比41.1%減）、サービス商品群は400億44百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

##### 損益の状況

為替の影響で一部案件の利益率が大幅に低下したため、売上総利益は136億16百万円（前年同四半期比1.3%減）に留まりました。販売費及び一般管理費は費用の抑制に努め、136億92百万円となりましたが、営業損失は75百万円（前年同四半期は営業損失40百万円）、経常利益は17百万円（前年同四半期比80.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は94百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益31百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は915億7百万円となり、前連結会計年度末に比べて121億16百万円の減少(11.7%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は804億29百万円となり、前連結会計年度末に比べて120億69百万円の減少(13.0%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が159億19百万円減少し、一方で、現金及び預金が23億19百万円、たな卸資産が合計で13億59百万円それぞれ増加したことによるものです。また、固定資産は110億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて46百万円の減少(0.4%減)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は358億21百万円となり、前連結会計年度末に比べて106億88百万円の減少(23.0%減)となりました。これは主に、買掛金が94億25百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は556億86百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億27百万円の減少(2.5%減)となりました。これは主に、配当金12億68百万円の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、売上債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローは48億14百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により8億36百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により16億58百万円の支出となり、差引で現金及び現金同等物は23億19百万円増加しました。その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は236億93百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は48億14百万円となり、前年同四半期に比べ12億90百万円の収入増となりました。これは主に、売上債権の減少により収入が42億40百万円増加し、たな卸資産の増加による支出が37億19百万円減少し、一方で、仕入債務の減少による支出が46億38百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は8億36百万円となり、前年同四半期に比べ59百万円の支出減となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入が2億32百万円増加し、一方で、固定資産の取得による支出が48百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は16億58百万円となり、前年同四半期に比べ1億64百万円の支出減となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出が1億67百万円減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、12億82百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月16日
新株予約権の数(個)	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月3日 至 平成57年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 718 資本組入額 359 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 資本組入額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,944,500	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,369,400	5.08
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,848,900	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,245,700	2.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,160,500	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,925,300	2.24
ネットワンシステムズ従業員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 JPタワー	1,444,000	1.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,324,800	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,236,610	1.44
計	-	25,939,710	30.16

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,453,525株あります。

2. 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成27年4月16日付で提出された大量保有報告書により、平成27年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	4,765,900	5.54
計	-	4,765,900	5.54

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,453,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,540,000	845,400	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	845,400	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,453,500	-	1,453,500	1.69
計	-	1,453,500	-	1,453,500	1.69

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,374	21,694
受取手形及び売掛金	41,996	26,077
有価証券	1,999	2,495
商品	2,131	2,208
未着商品	322	107
未成工事支出金	14,975	16,471
貯蔵品	20	21
繰延税金資産	1,284	1,414
その他	10,395	9,938
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	92,498	80,429
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,689	3,932
その他	1,697	1,617
有形固定資産合計	5,386	5,549
無形固定資産		
のれん	82	71
その他	1,545	1,989
無形固定資産合計	1,627	2,061
投資その他の資産		
投資有価証券	891	329
繰延税金資産	1,189	1,113
その他	2,030	2,023
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	4,110	3,466
固定資産合計	11,124	11,078
資産合計	103,623	91,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,491	11,065
リース債務	1,403	1,501
未払金	1,201	1,110
未払法人税等	1,476	283
前受金	13,395	14,569
賞与引当金	2,930	2,134
役員賞与引当金	92	-
その他	1,648	1,541
流動負債合計	42,640	32,206
固定負債		
リース債務	3,257	3,072
資産除去債務	335	338
その他	276	203
固定負債合計	3,869	3,614
負債合計	46,510	35,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	26,317	24,954
自己株式	1,152	1,143
株主資本合計	56,897	55,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	133
繰延ヘッジ損益	124	110
その他の包括利益累計額合計	120	23
新株予約権	95	119
純資産合計	57,113	55,686
負債純資産合計	103,623	91,507

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	58,971	62,919
売上原価	45,178	49,302
売上総利益	13,793	13,616
販売費及び一般管理費	13,833	13,692
営業損失 ( )	40	75
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	-	5
為替差益	4	-
持分法による投資利益	11	14
販売報奨金	61	30
団体保険配当金	69	73
その他	27	18
営業外収益合計	181	147
営業外費用		
支払利息	29	46
為替差損	-	5
その他	22	2
営業外費用合計	52	53
経常利益	88	17
特別利益		
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	10	4
投資有価証券評価損	3	3
特別損失合計	14	8
税金等調整前四半期純利益	74	10
法人税、住民税及び事業税	149	57
法人税等調整額	106	46
法人税等合計	42	104
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	31	94
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	31	94

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	31	94
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	137
繰延ヘッジ損益	202	234
その他の包括利益合計	203	96
四半期包括利益	235	190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	235	190

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	74	10
減価償却費	1,307	1,242
のれん償却額	108	10
株式報酬費用	33	31
賞与引当金の増減額(は減少)	229	796
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	1
受取利息及び受取配当金	6	9
持分法による投資損益(は益)	11	14
支払利息	29	46
関係会社株式売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	3	3
固定資産除却損	10	4
売上債権の増減額(は増加)	12,853	17,094
たな卸資産の増減額(は増加)	5,078	1,359
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,170	222
仕入債務の増減額(は減少)	4,788	9,426
未払又は未収消費税等の増減額	358	492
その他の流動負債の増減額(は減少)	16	298
その他	224	167
小計	3,729	6,005
利息及び配当金の受取額	6	10
利息の支払額	29	46
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	339	1,263
その他	157	109
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,524</b>	<b>4,814</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	630	789
無形固定資産の取得による支出	401	291
関係会社株式の売却による収入	-	232
貸付けによる支出	16	3
貸付金の回収による収入	7	19
その他	144	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>896</b>	<b>836</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,434	1,267
リース債務の返済による支出	378	386
その他	9	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,822	1,658
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	804	2,319
現金及び現金同等物の期首残高	21,183	21,374
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,988	23,693

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用会社でありましたJBSテクノロジー株式会社は、平成27年7月30日付で保有株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	5,338百万円	5,423百万円
賞与引当金繰入額	1,630	1,778
賃借料	1,151	1,239
減価償却費	502	469
のれん償却額	108	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	18,989百万円	21,694百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	2,999	1,999
現金及び現金同等物	21,988	23,693

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,436	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,267	15.00	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,268	15.00	平成27年9月30日	平成27年11月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	16,381	20,207	12,934	9,373	58,896	74	58,971	-	58,971
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7	-	-	0	7	886	894	894	-
計	16,388	20,207	12,934	9,374	58,904	961	59,866	894	58,971
セグメント利益 又は損失( )	401	1,392	2,041	435	187	172	360	400	40

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで  
 おります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 400百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 400  
 百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,899	18,693	14,682	8,389	62,664	254	62,919	-	62,919
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	-	-	2	5	464	470	470	-
計	20,902	18,693	14,682	8,391	62,670	718	63,389	470	62,919
セグメント利益 又は損失( )	1,054	351	1,138	77	344	112	231	307	75

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで  
 おります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 307百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 307  
 百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0.38円	1.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	31	94
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	31	94
普通株式の期中平均株式数(株)	84,529,175	84,541,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.38円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	117,576	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,268百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月24日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。